

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第16期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 須崎 裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	651,954	638,792	676,743	704,610	732,914
経常利益	百万円	4,388	2,469	5,811	7,842	9,439
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,435	1,124	3,244	4,863	6,361
包括利益	百万円	2,655	2,780	3,183	6,241	7,837
純資産額	百万円	51,041	53,911	55,941	59,613	71,472
総資産額	百万円	221,202	211,840	219,689	222,974	244,381
1株当たり純資産額	円	661.84	3,496.31	3,627.53	4,054.51	4,285.43
1株当たり当期純利益金額	円	31.60	72.96	210.43	330.95	399.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	294.89	377.82
自己資本比率	%	23.1	25.4	25.5	26.7	29.2
自己資本利益率	%	4.8	2.1	5.9	8.4	9.7
株価収益率	倍	10.76	22.21	11.75	9.16	14.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,481	21,955	7,594	12,637	11,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,878	6,775	3,360	3,155	2,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,246	13,990	1,791	9,948	4,501
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	9,731	11,001	13,399	12,923	17,136
従業員数	人	2,924	2,917	2,914	2,926	3,023
[外、平均臨時雇用者数]		[5,287]	[5,174]	[5,091]	[5,052]	[5,255]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成27年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、第13期(平成27年3月期)の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	百万円	551,763	535,975	561,850	584,748	601,572
経常利益	百万円	3,220	1,374	4,303	5,896	7,322
当期純利益	百万円	1,868	552	2,737	3,575	4,769
資本金	百万円	5,000	5,000	5,000	5,220	7,026
発行済株式総数	株	79,301,124	79,301,124	15,860,224	16,029,705	17,417,840
純資産額	百万円	46,798	48,427	50,823	52,978	62,849
総資産額	百万円	189,707	177,208	180,620	180,561	193,658
1株当たり純資産額	円	607.12	3,141.52	3,296.72	3,603.77	3,768.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	10.00 (-)	10.00 (-)	55.00 (25.00)	65.00 (30.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額	円	24.23	35.83	177.59	243.31	299.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	216.80	283.24
自己資本比率	%	24.7	27.3	28.1	29.3	32.5
自己資本利益率	%	4.0	1.1	5.5	6.9	8.2
株価収益率	倍	14.03	45.19	13.92	12.45	19.92
配当性向	%	41.3	139.5	31.0	26.7	25.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,102 [4,647]	2,083 [4,505]	2,056 [4,446]	2,047 [4,339]	2,096 [4,444]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成27年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、第13期(平成27年3月期)の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

2【沿革】

株式会社あらたの前身は、それぞれ日用品・化粧品等の卸商社であり、昭和11年5月に設立された、北海道エリアを基盤として北海道・東北・関東エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所（現在の東京証券取引所JASDAQ市場 以下同様）上場企業であるダイカ株式会社と、昭和41年9月に設立された、中部エリアを基盤として中部・関西エリアを商圏としていたジャスダック証券取引所上場企業である伊藤伊株式会社と、平成2年5月に設立された、九州エリアを基盤として九州・中国エリアを基盤としていたジャスダック証券取引所上場企業である株式会社サンビックであります。

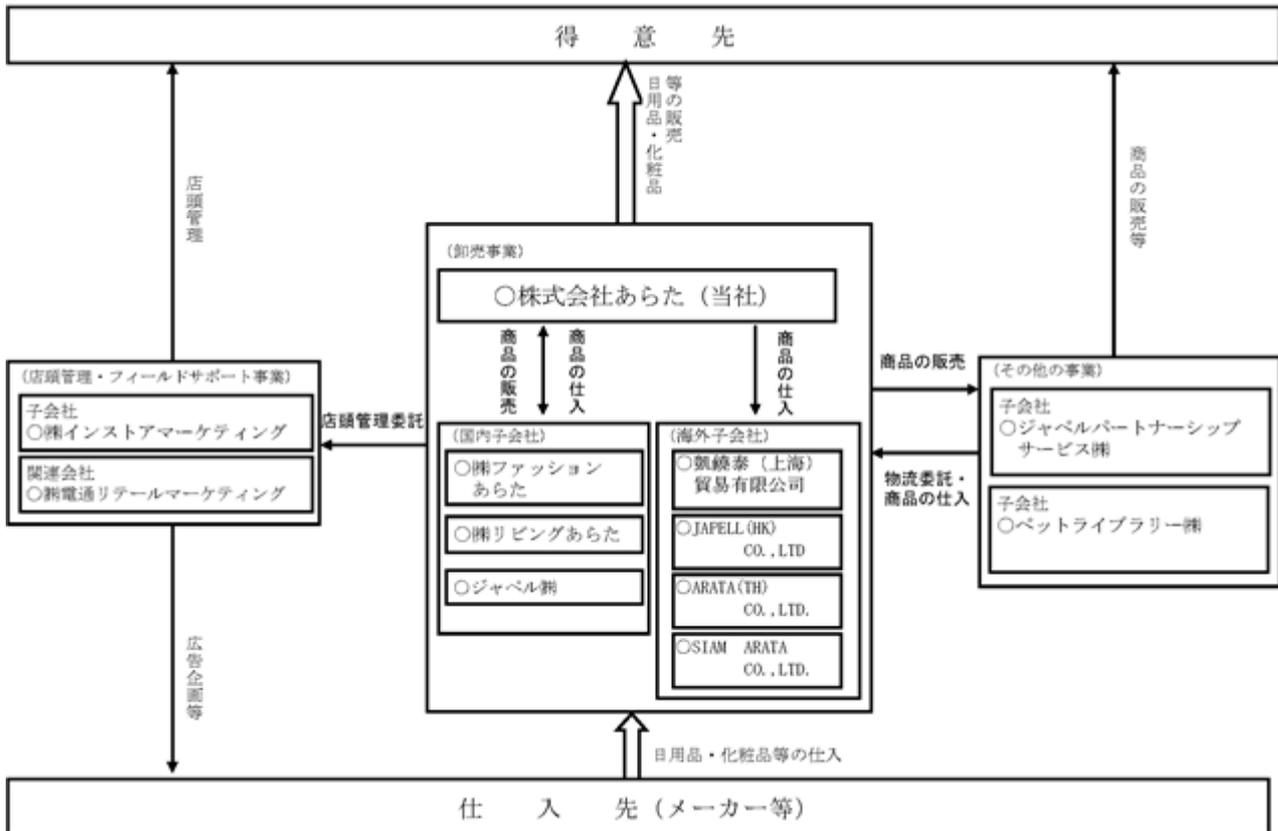
年月	事項
平成14年4月	ダイカ株式会社、伊藤伊株式会社、株式会社サンビックと共同で持株会社、株式会社あらたを設立し、ジャスダックに上場する。
平成14年9月	当社は株式交換により徳倉株式会社を子会社とする。
平成16年4月	当社は持株会社から事業会社へ移行する。
平成16年6月	当社は本店を東京都港区より千葉県船橋市に移転する。
平成16年8月	当社は株式交換により株式会社木曾清を子会社とする。
平成17年4月	当社の子会社である株式会社木曾清、株式会社木曾清サービス、株式会社ドルフと合併する。
平成17年12月	当社は株式交換によりジャベル株式会社を子会社とする。
平成18年10月	当社は株式会社シスコと合併する。
平成18年11月	当社は株式会社電通の100%子会社である株式会社電通テック、日本電気株式会社、大日本印刷株式会社の3社と共同で株式会社電通リテールマーケティングを設立する。
平成19年4月	当社の子会社として株式会社インスタマーケティングを設立する。
平成19年12月	当社は資本効率の改善および株主様への利益還元を目的として自己株式の取得を行い、公開買付で4,066,750株を取得する。
平成20年9月	当社はシーエス薬品株式会社、株式会社サイバーリンクス、日本総合システム株式会社と共同で、棚割用商品情報を配信するサービスを開始する。
平成22年3月	当社は株式会社日本アクセス、アルフレッサホールディングス株式会社と業務提携契約を締結する。
平成23年3月	当社は東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成24年2月	当社の子会社として中国上海に子会社凱饒泰(上海)貿易有限公司を設立する。
平成24年3月	当社は東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成24年8月	当社は市野株式会社（現株式会社リビングあらた）の株式を取得し子会社とする。
平成25年10月	当社の子会社としてタイバンコクにARATA (THAILAND) CO.,LTD. を設立する。
平成26年7月	当社は本店を千葉県船橋市より東京都江東区に移転する。
平成27年3月	当社はタイバンコクにサハグループと合併会社SIAM ARATA CO.,LTD. を設立する。
平成28年6月	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループは、ドラッグストア、ホームセンター、スーパー、総合スーパー等に化粧品・日用品等を販売する卸売業を主たる業務としており、当社、連結子会社10社および関連会社1社により構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 関連会社は持分法適用会社であります。

2. 店頭管理・フィールドサポート事業とは、当社と㈱電通リテールマーケティングとがメーカーと共同で企画した広告提案を、当社お得意先に対して行い、提案した広告とお得意先の店頭とが連動するように㈱インスタマーケティングが店頭管理を行うことでお得意先の店頭活性化を図る事業です。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)ファッションあらた	札幌市東区	22	化粧品・化粧雑貨・軽 衣料等の卸売業	100	役員の兼任 3名 当社取扱商品の 販売 建物の賃貸 資金の借入
ジャベル(株)	愛知県 春日井市	140	ペット関連商品の卸売 業	100	役員の兼任 4名 当社取扱商品の 販売
ジャベルパートナーシ ップサービス(株)	愛知県 春日井市	10	ペット関連商品の小売 業、フランチャイズ加 盟店の募集業務等	100 (100)	役員の兼任 1名
ペットライブラリー(株)	愛知県小牧市	10	愛玩動物およびペット フード・ペット用品の 販売、ペット美容、 ペットホテル、ペット 保険関連業務	100 (100)	役員の兼任 1名
(株)インスタマーケティ ング	東京都江東区	60	店頭管理会社	80	役員の兼任 3名 当社得意先の 店頭管理 建物の賃貸
凱 饒 泰(上海) 貿易 有限公司	中国上海	200	日用品・化粧品・ペッ ト関係・家庭用品の卸 売および輸出入販売、 その他関連サービス	100	役員の兼任 1名 当社取扱商品の 販売
(株)リビングあらた	大阪府 東大阪市	27	家庭用雑貨の卸売業	100	役員の兼任 2名 当社取扱商品の 販売 資金の貸付
J A P E L L (H O N G K O N G) C O . , L I M I T E D	中国香港	2 (百万HK\$)	ペット関連商品の小売 業、卸売業および輸出 入販売、その他関連 サービス	100 (100)	役員の兼任 1名 当社取扱商品の 販売
A R A T A (T H A I L A N D) C O . , L T D .	タイ バンコク	2 (百万THB)	タイにおける卸売業	49	当社取扱商品の 販売 資金の貸付
S I A M A R A T A C O . , L T D .	タイ バンコク	20 (百万THB)	タイにおける卸売業	75 (26)	当社取扱商品の 販売 資金の貸付

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. ジャベル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

ジャベル(株)

(1) 売上高	110,656百万円
(2) 経常利益	1,093百万円
(3) 当期純利益	720百万円
(4) 純資産額	6,096百万円
(5) 総資産額	42,485百万円

(2) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)電通リテールマーケ ティング	東京都港区	300	フィールドサポートの サービス事業	36	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化粧品・日用品卸売業	3,023 (5,255)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者(パートおよび嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,096 (4,444)	41.2	17.7	5,266,975

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者(パートおよび嘱託社員を含む)を雇用しており、年間平均人員(1日8時間換算)を従業員数欄に()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとし、みなさまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする、日用品・化粧品の卸商社として、社会的インフラの一躍を担っております。

当社設立から15年は経営基盤強化を図るファーストステージであり、セカンドステージへステップアップし、今後は10年先を見据えて引き続き企業価値の向上を図ってまいります。

対処すべき課題

中期経営計画策定の背景

日本経済はこれまで幾度となく大きな環境変化を経て発展してきました。

現在においても、少子高齢化や人手不足、ネット利用の拡大やSNSによる情報拡散、ダイバーシティや働き方改革など、様々な環境において変化している時であり、当社が属する流通業界も例外ではなく、大きな転換期にあると言えます。

これまで、当社グループはサプライチェーン全体の最適化を追求し、皆さまのお役に立ち続ける存在として卸商社の役割を担ってまいりました。

これからの大きな転換期を迎える流通業のため、社会全体のために卸商社として何ができるのかを考えるとともに、当社グループとして10年後の「あるべき姿」を考え、その姿に近づき、追い越すために、平成30年3月期から平成32年3月期までの3期間における基本戦略と目標数値を中期経営計画としてまとめました。

中期経営計画の目標数値

(連結)

(単位：億円)

	平成30年3月期(実績)	平成32年3月期(計画)
売上高	7,329	7,800
経常利益	94	105
親会社株主に帰属する 当期純利益	63	68

なお、収益性の向上と同時に総資産の圧縮を進め、ROE 9%台を目標として経営効率性を高めます。

中期経営計画の活動計画

(1) 成長戦略を描き続ける

ファーストステージでは、次世代型卸売業のための強固な経営基盤を築き上げてきました。しかし現状に満足することなく、企業として更なる飛躍を目指します。刻々と変化する社会環境・市場環境にタイムリーに対応すべく、従来の卸という枠組みを超え、卸機能の幅を広げながら新しい取り組みに積極的に挑戦し、サプライチェーン全体のリーダーシップをとれる企業へ進化してまいります。

(2) 未来への布石を打つ

目の前の目標や課題だけを追いかけるのではなく、10年先20年先の我々の「あるべき姿」を見据えながら、営業機能・物流機能・システム・グローバル化への積極的な投資を行ってまいります。また、未来の当社グループを担える人材育成にも注力してまいります。

(3) 経営基盤の更なる強化

収益力・財務体質の強化はもちろんのこと、スピーディな変化対応力のある組織体制への変更を実施します。また、当社グループとしてのシナジーを発揮すべくグループ会社間の連携強化にも取り組みます。更に、CSRへの取組強化や事業継続計画(BCP)についても継続して推進していきます。

当社設立からの15年は、収益向上・業務改革・統合統一を主軸とした次世代型卸のための経営基盤の強化を行ってきたファーストステージでありました。

これからはセカンドステージとして、10年先を見据えて、卸売業の新たな可能性を追求いたします。

「モノをつなぐ、コトをつなぐ、ココロをつなぐ。」

新中期経営計画のメッセージを基に、更なる成長戦略を描き、目標数値を達成してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

競争激化による投資コストの増加について

当社グループが属する化粧品・日用品の卸売業界におきましては、取扱い商品における業界の垣根を越えた再編の可能性があります。また、外資系小売業の進出などにより、物流機能の取り込みが起り、卸売業の物流機能の評価が低下する可能性もあります。このような業界再編やそれにとまなう物流形態の変化等の環境変化に対応するために、新しい事業分野への進出や、物流機能の充実のための大型物流センター等の設備投資が必要となってくると考えられます。その場合には、減価償却費や物流に関連する各種経費の一時的増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績変動について

当社グループの業績は、第4四半期において他の四半期に比べて売上高および利益は低下する傾向にあります。

これは主に、12月に日用品をまとめて購入する消費需要の反動や、2月は営業日数が少ない等の影響によるものであります。このため、第3四半期までの業績の傾向が、年間の業績の傾向を示さない可能性があります。

なお、平成29年3月期ならびに平成30年3月期の四半期毎の業績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成29年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比 %)	177,504 (25.2)	178,140 (25.3)	183,953 (26.1)	165,012 (23.4)	704,610 (100.0)
営業利益 (構成比 %)	2,042 (27.7)	1,661 (22.5)	2,312 (31.3)	1,368 (18.5)	7,384 (100.0)
経常利益 (構成比 %)	2,193 (27.9)	1,716 (21.9)	2,483 (31.7)	1,448 (18.5)	7,842 (100.0)

(単位：百万円)

	平成30年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (構成比 %)	183,701 (25.0)	186,064 (25.4)	190,218 (26.0)	172,929 (23.6)	732,914 (100.0)
営業利益 (構成比 %)	2,457 (27.7)	2,015 (22.8)	2,454 (27.7)	1,929 (21.8)	8,857 (100.0)
経常利益 (構成比 %)	2,701 (28.6)	2,142 (22.7)	2,580 (27.3)	2,015 (21.4)	9,439 (100.0)

ペット生体の需給動向について

犬猫生体については、繁殖者の減少から生体が供給不足になる可能性があります。また、犬猫の平均寿命は延びているものの、高齢生体の比率が上昇しており、高齢生体の死亡により飼育頭数が減少する可能性があります。生体全般としては人獣共通感染症が発生した場合に生体が減少する可能性があります。ペットフード・用品の売上については、ペット生体の数の増減によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

商慣習によるリスクについて

当社グループが所属する日用品化粧品・ペット卸売業界は、商品の販売数量や支払条件等に応じて、メーカーから販売奨励金等が支払われます。これは、メーカーと当社グループの間で取り決められた条件を達成することによって支払われますが、メーカーの営業戦略の変更により制度変更された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品在庫におきましては、ほぼメーカーへの返品が可能となっております。しかしながら、メーカーの民事再生等により債務不履行が発生した場合は、在庫評価損の計上や返品が不能となる場合があります。業績に影響を及ぼす可能性があります。

ペットフードの安全性について

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」の施行により、安全基準値を超えた商品が発見された場合にはペットフードの生産、流通に支障が生じる可能性があります。また、鳥インフルエンザなどの発生によるペットフード原料の調達不足が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループは、海外事業の拡大を図っており、海外現地における政情不安、貿易制裁、文化や法制度の相違、特殊な労使関係等によるカントリーリスクにより、円滑な業務運営が妨げられ、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

信用リスクについて

当社グループでは取引先の信用悪化や経営破綻による損失が発生する信用リスクを管理するため、信用調査会社による資料に基づき要注意先を設定し与信限度額を定め、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などを取り付けるとともに、会計上十分な貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、得意先の業績悪化により、債権等が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループは、事業用資産として多くの土地及び建物等を所有しております。事業用資産の簿価に対して時価が著しく下落した場合や各支社の収益性が悪化した場合等には、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券保有にかかる株価変動リスクについて

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に株式を保有しております。

このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

大規模災害について

当社グループは全国に多くの拠点があり、大規模災害が発生した場合にはその地域における物流機能の麻痺およびシステム障害が発生し、商品の供給が滞る可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、営業活動、商品管理等の多くをコンピューターネットシステムに依拠しております。自然災害や事故の発生、コンピューターウイルスの侵入等により機能が停止した場合、リカバリーシステムによる復旧までに時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、好調な株価や企業の好業績等により、雇用情勢は改善しており、景気は緩やかな回復基調にあります。

今後は東京オリンピックに向けたインフラ建設等の需要増加や、海外経済の回復を背景に輸出増加も見込まれることから、景気の持ち直し傾向が続くことが予想されるものの、相次ぐ自然災害や原材料価格の高騰、慢性的な人手不足、北朝鮮情勢などの地政学的リスクや米国トランプ大統領の政権運営などの影響等から先行き不透明な状況で引き続き推移することが予想されます。

このような中、当社は中期経営計画1年目である今期目標達成に向けた施策を実施してきた結果、前年比で増収増益となり、さらに平成29年11月2日に発表した上方修正の数値も上回るなど好調に推移いたしました。

利益面については、メーカー様単位・小売業様単位での「活動基準原価計算」に基づいた取引により売上総利益額及び率の上昇と、消費者が満足する付加価値を持った商品をメーカー様・小売業様とともに販売することによって商品単価の上昇につなげた結果以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は244,381百万円となり、前連結会計年度と比較して21,407百万円の増加となりました。

負債合計は172,909百万円となり、前連結会計年度と比較して9,547百万円の増加となりました。

純資産の部は71,472百万円となり、前連結会計年度と比較して11,859百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は732,914百万円（前年同期4.0%増）、営業利益は8,857百万円（前年同期19.9%増）、経常利益は9,439百万円（前年同期20.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,361百万円（前年同期30.8%増）となり、売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益等の各種利益において過去最高を達成することができました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループは日用品・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しておりますので、カテゴリー別および業態別の売上実績につきまして記載しております。

カテゴリー別売上実績

当連結会計年度におけるカテゴリー別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

カテゴリー	主要商品	当連結会計年度	
		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比
Health & Beauty	化粧品・装粧品・石鹸・入浴剤・オーラルケア	225,283	106.2%
トイレタリー	衣料用洗剤・台所用洗剤・食器用洗剤・住居用洗剤・芳香剤・防虫剤・殺虫剤・乾電池・記録メディア・照明用品・電気応用品・OA用品・文具・食品・カー用品	175,291	103.5%
紙製品	家庭紙・紙おむつ・ベビー用品・衛生用品・生理用品	147,245	100.8%
家庭用品	台所用雑貨・住居用雑貨・生活用雑貨・レジャー用品・園芸用品	54,285	104.6%
ペット用品・その他	ペット用品・その他	130,808	104.5%
合計		732,914	104.0%

取扱カテゴリーすべてにおいて前年を上回っており、構成比約30%を占める化粧品等のHealth & Beautyが前年比6.2%増加しております。

好調の要因の一つとして、「インバウンド需要」が考えられます。ここ数年続いている「日本製」商品への人気は現在も継続しており、2020年の東京オリンピックに向けて訪日外国人が増加することを考慮すると、今後も期待が持てるカテゴリーであり、強化カテゴリーとして各種施策を実施いたします。

業態別売上実績

当連結会計年度における業態別売上実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

業態	当連結会計年度	
	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	前年同期比
		%
ドラッグストア	349,940	105.6%
ホームセンター	123,558	105.1%
S M	86,987	98.4%
ディスカウント	53,054	104.7%
G M S	47,834	101.6%
その他	71,539	102.8%
合計	732,914	104.0%

(注) 当連結会計年度より、業態別の分類を一部変更しております。なお、前年同期比につきましては、前連結会計年度の数値を組み替えて算定しております。

小売業態の中でも現在成長が著しいドラッグストアを中心に、インバウンド関連商品や高齢者向け商品の提案、消費者が満足する付加価値を持った商品の提案などの施策により前年比5.6%増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,213百万円増加し、17,136百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は11,649百万円（前年は12,637百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が9,683百万円、減価償却費4,353百万円、仕入債務の増加額12,556百万円等の収入に対し、売上債権の増加額15,128百万円、たな卸資産の増加額384百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は2,924百万円（前年は3,155百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入2,031百万円等の収入に対して、有形固定資産の取得による支出4,072百万円、無形固定資産の取得による支出1,014百万円、投資有価証券の取得による支出129百万円等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は4,501百万円（前年は9,948百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増による収入1,913百万円、長期借入れによる収入3,950百万円等の収入に対して、長期借入金の返済による支出7,808百万円、社債の償還による支出500百万円、配当金の支払による支出1,101百万円、リース債務の返済による支出945百万円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、日用雑貨・化粧品等の卸売業であり、生産の実績は記載ができないため、当該記載を省略しております。

また、受注実績は販売実績と近似しているため、下記の販売実績を参照ください。

b. 販売実績

当社グループの事業内容は、日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであります。

主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ツルハホールディングス	79,275	11.3	87,640	12.0

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や分析値、状況等を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果とは見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針およびその適用方法ならびに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは2020年3月期を最終年度とする中期経営計画を2018年3月期にスタートさせ、それ以前までをファーストステージ、中期経営計画からセカンドステージとして10年先を見据えた「あるべき姿」を考え、今期はその1年目として中期経営計画における戦略(1)成長戦略を描き続ける(2)未来への布石を打つ(3)経営基盤の更なる強化という3つの戦略を軸に各種施策を実施しております。

a. 財政状態の分析

当連結会計年度の資産合計は244,381百万円となり、前連結会計年度と比較して21,407百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産が172,149百万円となり、前連結会計年度と比較して18,694百万円の増加となりました。

これは主に現金及び預金が4,132百万円、受取手形及び売掛金が15,109百万円増加し、未収入金が1,111百万円減少したことによるものであります。

固定資産は72,231百万円となり、前連結会計年度と比較して2,712百万円の増加となりました。

これは主に建物及び構築物が1,154百万円、投資有価証券が1,826百万円増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債が145,831百万円となり、前連結会計年度と比較して21,828百万円の増加となりました。

これは主に支払手形及び買掛金が12,532百万円、短期借入金が4,599百万円、未払金が1,899百万円増加したことによるものであります。

固定負債は27,077百万円となり、前連結会計年度と比較して12,280百万円の減少となりました。

これは主に社債が7,128百万円、長期借入金6,399百万円減少したことによるものであります。

純資産の部は71,472百万円となり、前連結会計年度と比較して11,859百万円の増加となりました。

これは主に資本金が1,806百万円、資本剰余金が2,030百万円、利益剰余金が5,258百万円、その他有価証券評価差額金が1,234百万円増加したこと、純資産の部から控除される自己株式が1,291百万円減少したことによるものであります。

このような結果、自己資本比率は29.2%となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は732,914百万円(前年同期4.0%増)となりました主な要因は、インバウンド需要の影響の大きいドラッグストアやディスカウント等の業態に対し、消費者が満足する付加価値を持った商品の提案などの施策によるものであります。

営業利益は8,857百万円(前年同期19.9%増)、経常利益は9,439百万円(前年同期20.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,361百万円(前年同期30.8%増)となっており、その主な要因はメーカー様単位・小売業様単位での「活動基準原価計算」に基づいた取引による利益管理と、消費者が満足する付加価値を持った商品の販売による商品単価の上昇であります。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」のキャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入であります。投資を目的とした主な資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入および債権流動化をを基本としており、設備投資や長期運転資金は、金融機関からの長期借入および社債の発行を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は48,879百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は17,136百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、6,828百万円で、主な内訳は支店の改修等にかかる投資5,697百万円、システム投資1,115百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	全社管理 業務	1,196	156	1,018 (30) 〔396〕	127	2	2,501	319 (25)
北海道・東北地区 北海道・東北支社 他7支店 4物流センター 6営業所	販売業務 物流業務	7,869	1,706	3,467 (298) 〔170〕	181	80	13,304	381 (950)
関東地区 首都圏支社他 8オフィス 6物流センター 3デポ	販売業務 物流業務	3,541	400	4,044 (82) 〔1,601〕	2,318	0	10,305	480 (1,350)
中部地区 中部支社他 4オフィス 3物流センター	販売業務 物流業務	2,588	622	2,738 (45) 〔108〕	4	0	5,954	239 (544)
関西地区 関西支社他 4物流センター	販売業務 物流業務	1,790	388	1,715 (80) 〔275〕	318	0	4,214	243 (563)
九州・中四国地区 九州・中四国支社 他3支店 6オフィス 5物流センター 1営業所 7デポ 1事務所	販売業務 物流業務	3,808	219	5,472 (114) 〔346〕	258	342	10,100	430 (960)

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具と建設仮勘定の合計であります。

3. 土地の〔〕内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

6. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
横浜センター	物流センター	297
摂津センター	物流センター	430

(2) 国内子会社
ジャペル株

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社	愛知県 春日井市	全社管理業務 販売業務 物流業務	299	50	581 (9) [-]	60	-	991	166 (32)
東北営業所 その他	宮城県 仙台市他	販売業務 物流業務	1,551	25	192 (15) [10]	71	0	1,841	111 (96)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」の内容は、車両運搬具と建設仮勘定の合計であります。
3. 土地の [] 内の数字は賃借中のものであり、年間賃借料(百万円)を外書しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,417,840	17,417,840	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	17,417,840	17,417,840	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成28年6月2日
新株予約権の数(個)(注)1	424 [366]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式162,951 [140,661]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	2,602
新株予約権の行使期間(注)4	自 平成28年8月1日 至 平成33年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 2,602 資本組入額 1,301
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	424 [366]

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本社債の額面金額1百万円につき1個とする。

2. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を下記(注)3に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

3. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初、2,602円とする。ただし、転換価額は本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本第(6)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

本号乃至の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本第(4)号に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に55を乗じた金額とする。）に当該事業年度に係る以下に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、以下に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。
- 平成29年3月31日に終了する事業年度 1.20
平成30年3月31日に終了する事業年度 1.44
平成31年3月31日に終了する事業年度 1.73
平成32年3月31日に終了する事業年度 2.07
平成33年3月31日に終了する事業年度 2.49
- 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本第(2)号の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本第(2)号または第(7)号に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (7) 当社は、本第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の本号乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- 本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- (8) 本第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
4. 本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、平成28年8月1日から平成33年6月16日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
- (2) 振替機関が必要であると認められた日
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- (4) 平成33年6月16日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
7. 当社が、組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債に係る債務を以下「承継社債」という。）、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、本第(1)号乃至第(8)号の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記（注）3第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記（注）4第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
上記（注）6に準じて決定する。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年8月1日 (注)1	63,440,900	15,860,224	-	5,000	-	28,280
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)2	169,481	16,029,705	220	5,220	220	28,500
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注)2	1,388,135	17,417,840	1,806	7,026	1,806	30,306

- (注)1. 平成27年8月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、発行済株式総数が79,301,124株から63,440,900株減少し、15,860,224株となっております。
2. 転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	24	163	141	3	2,898	3,268	-
所有株式数(単元)	-	30,017	2,410	44,198	29,100	15	68,258	173,998	18,040
所有株式数の割合 (%)	-	17.25	1.39	25.40	16.72	0.01	39.23	100.00	-

- (注)1. 自己株式742,425株は、「金融機関」に2,002単元、「個人その他」に5,421単元および「単元未満株式の状況」に125株を含めて記載しております。なお、上記の「金融機関」に含まれている2,002単元は、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
音羽殖産株式会社	愛知県名古屋市中区大須1-7-26	1,081	6.41
あらた社員持株会	東京都江東区東陽6-3-2	1,055	6.25
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1-3-7	721	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	646	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	627	3.72
畑中 伸介	大阪府大阪市東住吉区	461	2.73
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6-27-30)	384	2.27
合名会社木曾清商店	愛知県名古屋市中区徳川2-6-18	344	2.04
株式会社ベッツ・チョイス・ジャパン	岐阜県土岐市妻木町字西山3246-38	240	1.42
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3-5-27	225	1.33
計	-	5,787	34.30

(注) 1. 上記の他、自己株式が542千株あります。なお、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する、当社株式200千株は自己株式には含まれておりません。

2. 平成29年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	243	1.46
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	189	1.13
野村アセットマネジメン ト株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	164	1.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 742,300	2,002	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,657,500	166,575	-
単元未満株式	普通株式 18,040	-	-
発行済株式総数	17,417,840	-	-
総株主の議決権	-	168,577	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式742,300株には、当社所有の自己株式が542,100株、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が200,200株(議決権の数2,002個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,002個は、議決権不行使となっております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数7個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あらた	東京都江東区東陽 六丁目3番2号	542,100	200,200	742,300	4.26
計	-	542,100	200,200	742,300	4.26

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として200,200株拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ棟

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,048	9,937,000
当期間における取得自己株式	186	1,203,530

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(株式給付信託制度による自己株式の給付)	6,000	10,140,000	4,500	7,605,000
(転換社債型新株予約権付社債の転換による減少)	582,594	1,291,150,158	22,287	49,500,161
保有自己株式数	742,425	-	715,824	-

- (注) 1. 当事業年度における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が200,250株が含まれております。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が195,750株が含まれております。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 基本的な方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と平成30年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様により高い利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を5円増配の40円とすることといたしました。

(2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成22年6月28日開催の第8期定時株主総会において会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨決議いただいております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(3) 当事業年度に係る剰余金の配当

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月2日 取締役会	581	35
平成30年5月9日 取締役会	675	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	427	344	447 3,045	3,170	6,320
最低(円)	298	296	317 1,986	2,039	2,854

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)によるものであります。

2. 平成27年8月1日付で、5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第14期の最高・最低株価の上段は株式併合前の株価を下段は株式併合後の株価をそれぞれ表しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	5,070	5,980	6,320	6,250	6,110	6,030
最低(円)	4,520	4,890	5,780	5,570	4,500	4,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役	会長 最高経営責任者 (CEO)	畑中 伸介	昭和24年 8 月 1 日生	昭和47年 4 月 (株)トーマン入社 昭和49年 6 月 (株)秀光舎入社 昭和49年11月 同社 取締役就任 昭和58年 4 月 同社 常務取締役就任 昭和63年11月 同社 取締役副社長就任 平成10年12月 同社 代表取締役社長就任 平成14年 1 月 (株)伊藤安代表取締役会長就任 平成16年 4 月 (株)シスコ代表取締役社長就任 平成18年10月 当社 代表取締役副社長執行役員就任 平成19年 4 月 当社 代表取締役社長執行役員就任 平成20年 6 月 (株)ファッションあらた 代表取締役 会長就任 平成29年 4 月 当社 代表取締役会長最高経営責任 者(CEO)就任(現任)	注 3	461
代表取締役	社長執行役員 最高執行責任者 (COO)	須崎 裕明	昭和30年10月25日生	昭和53年 4 月 ダイカ(株)入社 平成12年 7 月 同社 千葉支店長就任 平成16年 6 月 当社 所沢支店長就任 平成19年 4 月 当社 営業本部商品部長就任 平成20年 4 月 当社 執行役員営業本部商品部長就 任 平成24年 4 月 当社 執行役員営業本部商品部長兼 開発戦略部長就任 平成26年 4 月 当社 常務執行役員中部支社長就任 平成28年 6 月 当社 取締役常務執行役員中部支社 長就任 平成29年 1 月 当社 取締役副社長執行役員営業統 括本部長代行就任 平成29年 4 月 当社 代表取締役社長執行役員最高 執行責任者(COO)就任(現任)	注 3	5
代表取締役	副社長執行役員 管理本部長兼 システム本部長	鈴木 洋一	昭和28年 4 月23日生	昭和55年 6 月 伊藤伊(株)入社 平成10年 4 月 同社 第三営業部長就任 平成11年 6 月 同社 取締役経理部長就任 平成13年 6 月 同社 専務取締役就任 平成14年 4 月 当社 取締役理事就任 平成16年 6 月 当社 専務取締役業務本部長就任 平成17年 6 月 当社 取締役専務執行役員管理本部 長就任 平成18年10月 当社 取締役専務執行役員管理本部 長兼内部統制推進室長就任 平成19年 4 月 当社 代表取締役専務執行役員管理 本部長兼内部統制推進室長就任 平成20年 4 月 当社 代表取締役専務執行役員管理 本部長就任 平成21年 4 月 当社 代表取締役副社長執行役員管 理本部長就任 平成24年10月 当社 代表取締役副社長執行役員管 理本部長兼経営企画室長就任 平成27年 4 月 当社 代表取締役副社長執行役員管 理本部長兼システム本部長就任(現 任)	注 3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 ロジスティクス 本部長兼 経営企画室長	小野 雄三	昭和30年3月14日生	昭和55年3月 (株)ユーホー(株)サンビック)入社 平成2年5月 (株)サンビック オペレーション本部 部長代理就任 平成15年6月 同社 取締役就任 平成20年4月 当社 執行役員福岡支店長就任 平成20年6月 当社 執行役員九州支社営業統括マ ネージャー兼福岡支店長就任 平成21年4月 当社 執行役員九州支社営業統括マ ネージャー就任 平成23年4月 当社 執行役員九州支社長就任 平成26年4月 当社 常務執行役員ロジスティクス 室長兼業務改革推進室長就任 平成27年4月 当社 常務執行役員ロジスティクス 本部長兼経営企画室長就任 平成27年6月 当社 取締役常務執行役員ロジステ イクス本部長兼経営企画室長就任 (現任)	注3	27
取締役	常務執行役員 事業開発本部長	振吉 高広	昭和40年7月17日生	平成元年4月 プロクター&ギャンブル・ファー・ イースト・インク入社 平成5年3月 ダイカ(株)入社 平成22年4月 当社 広域量販部統括マネージャー 就任 平成24年4月 当社 関東副支社長営業統括就任 平成26年4月 当社 執行役員首都圏統括部長兼関 東支社長就任 平成27年4月 当社 常務執行役員営業本部長就任 平成27年6月 当社 取締役常務執行役員営業本 部長就任 平成28年3月 (株)リビングあらた 代表取締役社長 就任 平成29年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発 本部長就任(現任)	注3	21
取締役	常務執行役員 営業本部長	表 利行	昭和31年10月20日生	昭和54年4月 ダイカ(株)入社 平成16年4月 当社 営業本部広域量販部東日本担 当マネージャー就任 平成18年10月 当社 営業本部広域量販部長就任 平成22年4月 当社 執行役員営業本部広域量販部 長就任 平成27年4月 当社 常務執行役員営業本部第一広 域量販部長就任 平成30年4月 当社 常務執行役員営業本部長就任 平成30年6月 当社 取締役常務執行役員営業本 部長就任(現任)	注3	3
取締役		片岡 春樹	昭和24年8月12日生	昭和49年9月 ジャベル(株)入社 昭和63年5月 同社 本社営業部長就任 平成2年6月 同社 取締役就任 平成14年6月 同社 常務取締役就任 平成17年12月 同社 取締役副社長就任 平成19年6月 同社 代表取締役社長就任 平成20年5月 ジャベルパートナーシップサービス (株) 代表取締役社長就任 平成20年6月 当社 取締役就任(現任) 平成28年6月 ジャベル(株) 代表取締役会長就任 (現任) 平成29年4月 ジャベルパートナーシップサービス (株) 代表取締役会長就任(現任)	注3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		青木 芳久	昭和27年1月17日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成15年6月 同社 執行役員就任 平成18年4月 同社 常務執行役員就任 平成21年4月 同社 食料カンパニープレジデント就任 平成21年6月 同社 常務取締役就任 平成22年4月 代表取締役専務執行役員 食料カンパニープレジデント就任 平成27年3月 同社 顧問就任 平成29年3月 同社 理事就任(現任) 平成29年6月 当社 取締役就任(現任)	注1.3	-
社外取締役		石井 秀雄	昭和29年10月6日生	昭和53年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成14年4月 みずほ証券(株) 経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長就任 平成16年4月 (株)みずほコーポレート銀行 本店営業第一部長就任 平成18年4月 同社 福岡営業部長就任 平成19年4月 同社 執行役員福岡営業部長就任 平成20年4月 興和不動産(株)(現新日鉄興和動産(株)) 常務執行役員就任 平成20年7月 同社 常務取締役就任 平成22年4月 同社 専務取締役就任 平成24年10月 新日鉄興和動産(株) 専務取締役就任 平成25年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) 取締役社長就任(現任) 平成30年6月 当社 取締役就任(現任)	注1.3	-
常勤監査役		伊藤 幹久	昭和30年5月5日生	昭和55年4月 ライオン(株)入社 昭和57年4月 (株)伊藤安入社 昭和60年6月 同社 取締役就任 昭和62年6月 同社 取締役副社長就任 平成元年4月 伊藤安ヒルコ(株)専務取締役就任 平成5年7月 同社 取締役副社長就任 平成7年4月 伊藤安大山(株)取締役副社長営業本部長就任 平成10年4月 同社 代表取締役社長就任 平成14年1月 (株)伊藤安代表取締役社長就任 平成14年5月 (株)秀光舎取締役就任 平成16年4月 (株)ンスコ取締役副社長企画開発本部長兼営業副本部長就任 平成18年10月 当社 専務執行役員関西支社営業統括兼関西支店長就任 平成20年4月 当社 専務執行役員九州支社長就任 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員九州支社長就任 平成23年4月 当社 取締役常務執行役員営業副本部長就任 平成23年10月 当社 取締役常務執行役員営業副本部長兼海外事業部長就任 平成24年4月 当社 取締役常務執行役員海外事業部長就任 平成28年4月 当社 取締役常務執行役員特販事業部長兼海外事業部長就任 平成29年4月 当社 取締役常務執行役員就任 (株)ファッションあらた 代表取締役会長就任 (株)リビングあらた 代表取締役社長就任 平成30年6月 当社 監査役就任(現任)	注6	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		齊藤 武敏	昭和31年 8月16日生	昭和54年 4月 ダイカ㈱入社 平成14年 4月 同社 釧路支店長就任 平成15年 4月 同社 福島支店長就任 平成20年 4月 当社 新潟支店長就任 平成24年 4月 当社 北関東甲信越支社副支社長営業統括兼甲信越支店長就任 平成26年 4月 当社 北関東甲信越支社長就任 平成27年 4月 当社 執行役員北関東甲信越支社長就任 平成29年 4月 当社 執行役員就任 平成29年 6月 当社 監査役就任(現任)	注5	6
社外監査役		平光 聡	昭和42年 5月14日生	平成2年 4月 ㈱東海銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年11月 中央監査法人入所 平成15年 9月 中野正信公認会計士事務所入所(現任) 平成17年 4月 税理士法人TAS 業務執行社員就任 平成24年 6月 当社 監査役就任(現任) 平成26年11月 税理士法人TAS 代表社員就任(現任)	注2.4	-
社外監査役		土井 隆	昭和30年 8月28日生	昭和62年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年 4月 第二東京弁護士会調査室長 平成17年 4月 第二東京弁護士会事務局長 平成20年 4月 銀座ボラリス法律事務所入所(現高橋・土井・藤本法律事務所)(現任) 平成22年 4月 第二東京弁護士会副会長 平成22年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成23年 6月 アコム株式会社社外監査役 平成24年 6月 当社 監査役就任(現任) 平成29年 6月 アコム株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注2.4	-
計						663

- (注) 1. 取締役青木芳久および石井秀雄は、社外取締役であります。
2. 監査役平光 聡および土井 隆は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年。
4. 監査役の任期は、平成28年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年。
5. 監査役の任期は、平成29年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年。
6. 監査役の任期は、平成30年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、卸商社として流通経済の一翼を担い、産業社会・地域社会に貢献する事を念願に、全国各地の有力なる卸企業各社が長年の歴史と伝統を一つに集結した会社であります。

したがって、われわれはこの設立の精神を基に旺盛なるフロンティア精神で事にあたり、常に和親協調・相互信頼・謙虚なるをもって身上とし、「世の中のお役に立ち続ける」ための努力を続けてゆかなければならないという経営理念のもと、「美と健康、清潔で快適な生活を創造する」を経営ビジョンとして代替できない優れた卸機能を有した企業になることで社会に貢献し続け、積極的な事業を展開してまいります。

当社グループが考える企業価値の向上とは、継続的な事業活動を通じて業績の向上を図ることではありますが、そのうえでステークホルダーに対するさまざまな責任の遂行を行うことが求められることと考えております。

特に企業としては投資家、社員、取引先などに会社の活動を適時に開示し、その経営の透明性を高めることが重要であります。

また、企業活動を行う上で、業績の向上と同様にコンプライアンス、環境対策、人権の尊重などの社会的責任(CSR)を果たすことも重要なことと認識しており、これら利害関係者による当社グループの経営監視機能は、取締役会および監査役会と考えております。

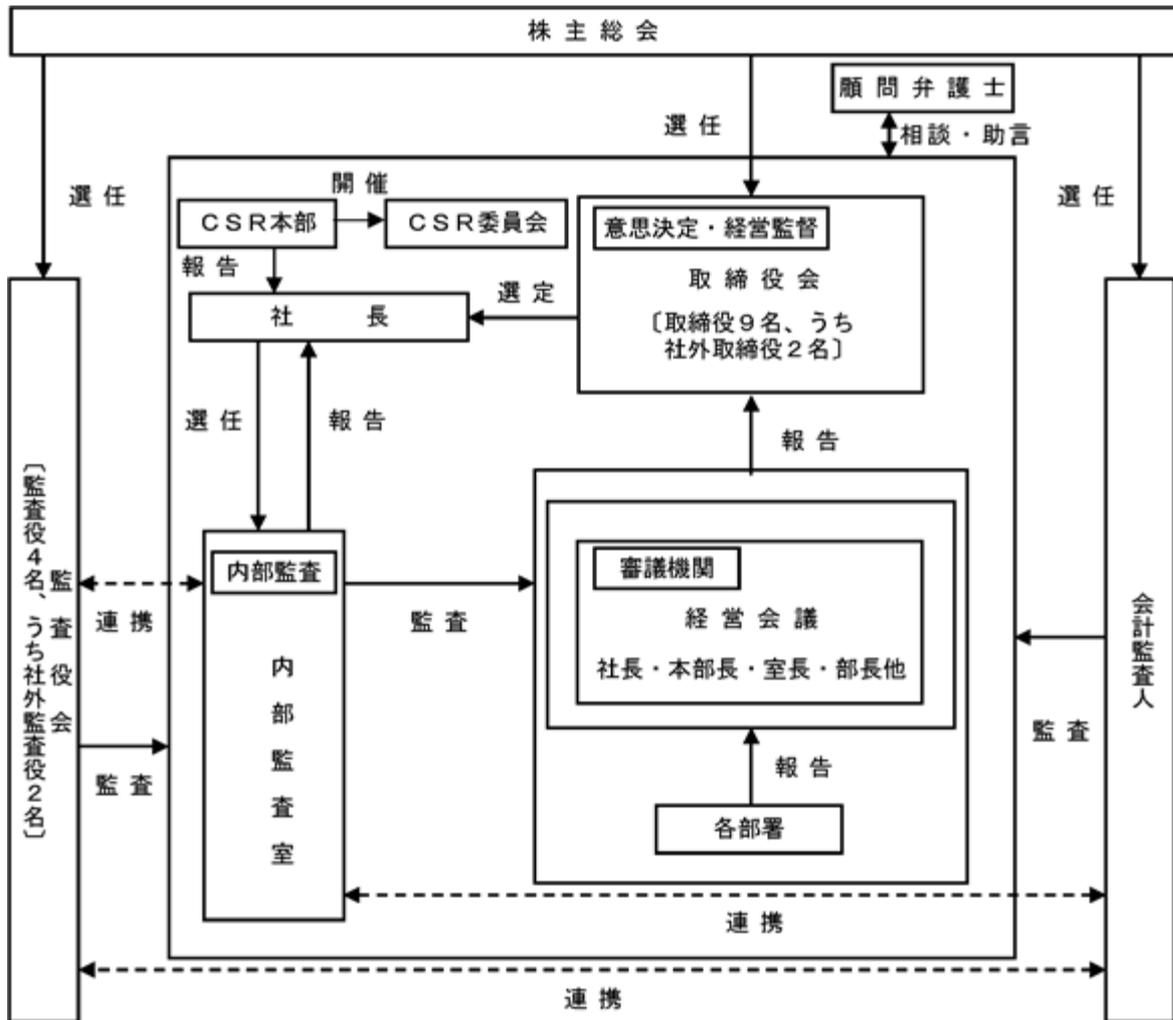
この考え方を踏まえ、取締役および監査役の役割は企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することと考えております。

このような考えに立脚して、次の施策に取り組んでおります。

- イ。「顧客」には、常に満足される先進な卸機能を提供します。
- ロ。「社員」には、貢献した人が正しく評価される働き甲斐のある職場環境を提供します。
- ハ。「株主」には、適正利益の確保・財務体質の強化・企業価値の向上を通じて、株主への利益還元を増大を目指します。
- ニ。「社会」には、商品の安定供給・コンプライアンス重視・適正な納税・環境問題への配慮を通じて積極的に社会貢献します。

企業統治の体制

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



イ．企業統治の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、当社は経営に対する意思決定のスピードアップと企業活動の透明性を高めるために上記の企業統治体制を採用しております。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、2018年4月1日よりCSR本部を新設し、グループ全体のリスク管理に関する基本方針を定めるとともに、グループ各社に周知徹底を図ってまいります。重要な子会社におきましては、リスク管理を整備してまいります。

また、代表取締役を委員長とし、各取締役、監査役、（関係会社の代表）その他必要な人員で構成するリスク管理委員会をCSR委員会の中に設置、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態を認知した場合には、リスク管理委員会は直ちに事実関係の調査を行い、取締役会および監査役会に報告を行い、適時・適切に対処する体制を整備してまいります。

ハ．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社の機関につきましては、経営方針および重要事項の決定ならびに執行役員の業務機関として取締役会を、業務遂行の統制組織として支社長、執行役員、本社各部署責任者による経営会議を開催して、各支社からの業務遂行の内容と業績の報告を行っております。

また、当社は監査役会設置会社を採用するとともに、社外取締役を2名選任しております。

これにより、取締役会に対して社外取締役が取締役の職務遂行に対する監督・助言・提言を行い、監査役が取締役の指示内容の適正、業務遂行の適正性を監査する体制をとっており、現状の形が最良であると考えております。

このような考え方から、現状のガバナンス体制を継続し、監査等委員会設置会社への移行は予定していません。

監査機関といたしましては、社長直轄である内部監査室を設置し全国の拠点および関係会社を監査して社長、取締役会および監査役会に提出しております。監査役会につきましては、常勤監査役が定期的に業務監査を行い、その報告を監査役会に提出しております。

また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社の企業活動の基本は透明性の高い経営、高い企業倫理に基づく経営を目指すこととあります。そのため企業行動指針を策定して企業業績の向上とともに法令順守、社会的責任の遂行に取り組んでおります。また、内部監査室で内部統制システムの構築を図り更なる企業価値の向上に取り組んでおります。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄である内部監査室が行っております。内部監査室では、支社、関係会社等を中心に9名体制で監査を行っており、内部統制基本方針にしたがい、重要性の判断基準に基づき決定しております。具体的には売上高の重要性を考慮して監査対象拠点を選定し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とそれに至るプロセスを監査対象としております。また、内部監査に加えて、安全衛生管理および人事管理についても監査対象としております。

監査内容は、内部監査規程および内部監査実施規程に定められている内容（会計監査、業務監査）ならびにIT監査および決算・財務報告プロセス監査を行っており、監査結果および改善提案等を随時社長、取締役会および監査役会へ報告を行い、会計監査人との打ち合わせも随時行うことによって内部統制が機能するよう図っております。

また、子会社においては、当社の内部監査室および各機能本部（機能本部とは、営業本部・商品本部・管理本部・システム本部・ロジスティクス本部・事業開発本部をいいます。）が定期的に訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制整備に努めております。

監査役監査については、常勤監査役を中心に本社、支社等を定期的に巡回し、取締役の指示内容の適正、業務遂行の適正性を監査しており、監査結果については監査役会に報告しております。また、内部監査室、会計監査人と随時会議を行い、相互の監査内容の報告を交わしております。

監査役全員は取締役会に出席し、経営状態および業務の遂行について監査しております。

なお、監査役伊藤幹久氏は、取締役常務執行役員九州支社長、営業副本部長、海外事業部長として営業および管理全般を統括していた経験があり、さらに子会社の管掌を担い、当社グループ全体を把握していたことから業務全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査役齊藤武敏氏は、執行役員北関東甲信越支社長として営業および管理全般を統括していた経験があり、業務全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査役平光 聡氏は、公認会計士の資格を有しております。

監査役土井 隆氏は、弁護士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は平野洋氏、戸津禎介氏および中川満美氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他5名であります。

社外取締役および社外監査役との関係

イ．社外取締役および社外監査役の員数ならびに各社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である、青木芳久氏は、伊藤忠商事(株)において、代表取締役専務執行役員として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

石井秀雄氏は、銀行や不動産、企業年金関連業務など様々な業界で活躍され、また日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)においては取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であります。

監査役平光 聡氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

監査役土井 隆氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な見地からのアドバイスを期待しております。

社外取締役である、青木芳久氏および石井秀雄氏と当社との間に、人的関係および資本的関係または、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役は、常勤監査役と情報を共有し、取締役会に出席し経営内容の報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

社外監査役である平光 聡氏および土井 隆氏と当社との間に、人的関係および資本的関係または、取引関係その他利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の機能、役割及び選任状況に関する考え方

当社は、企業統治を機能させるために、経営監視機能の強化と取締役の職務遂行に対する取締役会の監督・助言・提言によりコーポレートガバナンスの強化を図ることを目的として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、社外取締役および社外監査役を選任しております。

当社が定める社外取締役・社外監査役候補者の適正を以下のとおり、定めております。

- a．人格、見識に優れた人材であること
- b．会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者または政策決定レベルの経験を有する者であること
- c．社会、経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を有する者であること

リスク管理体制の整備の状況

当社は各支社の独自性を重視しており、当社の経営目標に基づき支社ごとに独自の経営方針を持っております。したがって支社ごとに発生するリスクに、どのように対処するかが重点課題となっております。当社の業務遂行の統制組織として毎月開催しております経営会議では、各支社からの業務遂行内容の報告と業績の報告を行い、経営目標の達成状況を確認・検討のほかコンプライアンスの状況をチェックして不正、リスクの防止を行っております。また、経営会議の議事については取締役会、内部監査室に報告しており、重要な事項については取締役会の審議を経て決定しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	役員賞与	退職慰労金	役員株式給付 信託引当金	
取締役 (社外取締役を除く)	232	187	-	8	-	37	7
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	-	3
社外役員	24	24	-	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法について、取締役の報酬については、経営環境、利益および貢献度を勘案して取締役会で判断するものと考えております。また、監査役の報酬については、監査役会が独立的な立場で判断するものと考えております。

これに加え当社は、社外取締役および監査役を除き、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度は、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役および執行役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、社外取締役および監査役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別議決権要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役、監査役および会計監査人の責任免除

当社と取締役、監査役および会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）および会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資有価証券のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

108銘柄 11,197百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ライオン(株)	1,500,000	3,003	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)ツルハホールディングス	48,000	494	同上
(株)ライフコーポレーション	147,384	479	同上
ユニ・チャーム(株)	162,000	432	同上
アークランドサカモト(株)	261,273	349	同上
フマキラー(株)	374,000	322	同上
アクシアルリテイリング(株)	66,684	282	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	37,030	245	同上
大王製紙(株)	160,000	227	同上
(株)リテールパートナーズ	195,253	225	同上
(株)クリエイティブSDホールディングス	70,981	187	同上
(株)アインホールディングス	24,000	180	同上
(株)ヤマナカ	241,788	172	同上
イオン(株)	105,580	171	同上
(株)ココカラファイン	35,300	170	同上
(株)クレハ	29,700	145	同上
ウエルシアホールディングス(株)	45,605	142	同上
(株)イズミ	27,611	137	同上
(株)天満屋ストア	124,886	130	同上
小林製薬(株)	23,002	123	同上
(株)アークス	43,000	114	同上
D C Mホールディングス(株)	109,000	111	同上
(株)バローホールディングス	40,600	106	同上
(株)MrMax	248,576	99	同上
(株)フジ	37,493	91	同上
スギホールディングス(株)	16,700	85	同上
(株)ブラネット	40,000	80	同上
(株)ダイユー・リックホールディングス	108,800	79	同上
(株)しまむら	4,994	73	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	15,967	69	同上
コーナン商事(株)	32,943	69	同上
(株)オークワ	57,602	65	同上
(株)サンドラッグ	15,036	56	同上
(株)マキヤ	84,433	54	同上
(株)ドミー	108,018	54	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	110,000	671	議決権行使の指図権限
豊田合成(株)	20,000	56	同上

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ライオン(株)	1,500,000	3,214	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)ツルハホールディングス	48,000	728	同上
ユニ・チャーム(株)	162,000	490	同上
アークランドサカモト(株)	266,893	472	同上
(株)ライフコーポレーション	149,918	439	同上
フマキラー(株)	187,000	369	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	37,567	336	同上
(株)リテールパートナーズ	198,284	286	同上
アクシアルリテイリング(株)	68,079	275	同上
(株)ココカラファイン	35,300	256	同上
(株)ヤマナカ	244,795	242	同上
大王製紙(株)	160,000	240	同上
ウエルシアホールディングス(株)	47,047	224	同上
イオン(株)	110,619	210	同上
(株)クレハ	29,700	205	同上
(株)イズミ	27,789	201	同上
(株)クリエイティSDホールディングス	71,311	197	同上
(株)アインホールディングス	24,000	190	同上
小林製薬(株)	23,230	178	同上
(株)ミスターマックス・ホールディングス	257,486	176	同上
(株)天満屋ストア	125,151	153	同上
(株)サンドラッグ	31,152	153	同上
ダイユー・リックホールディングス	108,800	123	同上
DCMホールディングス(株)	109,000	117	同上
(株)バローホールディングス	40,600	116	同上
(株)アークス	43,000	110	同上
スギホールディングス(株)	16,700	98	同上
(株)フジ	38,267	86	同上
コーナン商事(株)	33,312	84	同上
(株)ブラネット	40,000	83	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	16,728	76	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王(株)	110,000	877	議決権行使の指図権限
豊田合成(株)	20,000	49	同上

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	100	100	3	-	(注)
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「時価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	4	73	4
連結子会社	13	-	14	-
計	84	4	87	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるシステム保守業務の業務改善およびITに関する内部統制合理化の観点による助言・指導業務を委託し、さらにコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるサイバーセキュリティ対策への助言指導業務等を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針については、会計監査人の往査場所、往査内容、監査見積り日数等を基に算出された見積り監査報酬について、その金額の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時情報を得ることで適正な財務諸表の作成を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,693	17,826
受取手形及び売掛金	82,212	5 97,321
商品	29,556	29,997
未収入金	4 23,939	4 22,827
繰延税金資産	885	893
その他	3,308	3,286
貸倒引当金	140	3
流動資産合計	153,455	172,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 48,366	2 50,157
減価償却累計額	26,537	27,173
建物及び構築物（純額）	21,829	22,983
車両運搬具	196	184
減価償却累計額	183	173
車両運搬具（純額）	13	10
工具、器具及び備品	14,217	14,639
減価償却累計額	10,212	10,975
工具、器具及び備品（純額）	4,004	3,663
土地	2 21,004	2 20,461
リース資産	7,799	8,678
減価償却累計額	4,416	5,171
リース資産（純額）	3,383	3,506
建設仮勘定	13	414
有形固定資産合計	50,248	51,041
無形固定資産		
のれん	7	-
ソフトウェア	3,084	2,815
リース資産	82	128
その他	401	550
無形固定資産合計	3,576	3,495
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 11,713	1, 2 13,539
破産更生債権等	8	45
差入保証金	218	200
繰延税金資産	327	270
退職給付に係る資産	608	908
その他	2,846	2,787
貸倒引当金	28	57
投資その他の資産合計	15,694	17,694
固定資産合計	69,518	72,231
資産合計	222,974	244,381

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 76,579	2, 5 89,112
短期借入金	2 27,270	2 31,869
未払金	10,884	12,783
未払費用	1,751	1,996
リース債務	877	784
未払法人税等	1,662	2,358
賞与引当金	1,573	1,651
その他	3,402	5,275
流動負債合計	124,003	145,831
固定負債		
社債	7,552	424
長期借入金	2 17,747	2 11,347
リース債務	2,631	2,877
退職給付に係る負債	7,276	7,535
資産除去債務	962	1,286
繰延税金負債	1,052	1,626
その他	2,136	1,979
固定負債合計	39,357	27,077
負債合計	163,361	172,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	7,026
資本剰余金	23,322	25,353
利益剰余金	29,765	35,024
自己株式	2,833	1,542
株主資本合計	55,474	65,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,558	5,793
為替換算調整勘定	29	46
退職給付に係る調整累計額	459	240
その他の包括利益累計額合計	4,129	5,599
非支配株主持分	8	10
純資産合計	59,613	71,472
負債純資産合計	222,974	244,381

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	704,610	732,914
売上原価	1 631,542	1 656,439
売上総利益	73,068	76,475
販売費及び一般管理費	2 65,683	2 67,618
営業利益	7,384	8,857
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	148	161
持分法による投資利益	26	14
業務受託手数料	341	298
古紙売却収入	150	186
貸倒引当金戻入額	113	138
その他	371	387
営業外収益合計	1,158	1,195
営業外費用		
支払利息	436	325
売上割引	75	82
売上債権売却損	122	150
その他	66	54
営業外費用合計	701	612
経常利益	7,842	9,439
特別利益		
固定資産売却益	3 50	3 361
投資有価証券売却益	0	24
負ののれん発生益	-	26
特別利益合計	51	411
特別損失		
固定資産売却損	4 305	4 4
固定資産除却損	5 27	5 16
減損損失	7 7	7 103
投資有価証券評価損	-	43
災害による損失	6 75	-
特別損失合計	416	168
税金等調整前当期純利益	7,477	9,683
法人税、住民税及び事業税	2,592	3,299
法人税等調整額	32	19
法人税等合計	2,624	3,319
当期純利益	4,853	6,363
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	9	2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,863	6,361

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,853	6,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,240	1,234
為替換算調整勘定	14	20
退職給付に係る調整額	162	218
その他の包括利益合計	1, 2 1,387	1, 2 1,473
包括利益	6,241	7,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,251	7,831
非支配株主に係る包括利益	10	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	23,101	25,813	732	53,181
当期変動額					
新株の発行	220	220			441
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する当期純利益			4,863		4,863
自己株式の取得				2,123	2,123
自己株式の処分		1		22	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	220	221	3,952	2,101	2,293
当期末残高	5,220	23,322	29,765	2,833	55,474

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,318	43	620	2,741	18	55,941
当期変動額						
新株の発行						441
剰余金の配当						911
親会社株主に帰属する当期純利益						4,863
自己株式の取得						2,123
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,240	14	161	1,387	10	1,377
当期変動額合計	1,240	14	161	1,387	10	3,671
当期末残高	4,558	29	459	4,129	8	59,613

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,220	23,322	29,765	2,833	55,474
当期変動額					
新株の発行	1,806	1,806			3,612
剰余金の配当			1,102		1,102
親会社株主に帰属する当期純利益			6,361		6,361
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		224		1,301	1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,806	2,030	5,258	1,291	10,386
当期末残高	7,026	25,353	35,024	1,542	65,861

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,558	29	459	4,129	8	59,613
当期変動額						
新株の発行						3,612
剰余金の配当						1,102
親会社株主に帰属する当期純利益						6,361
自己株式の取得						9
自己株式の処分						1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,234	16	218	1,470	2	1,472
当期変動額合計	1,234	16	218	1,470	2	11,859
当期末残高	5,793	46	240	5,599	10	71,472

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,477	9,683
減価償却費	4,452	4,353
減損損失	7	103
のれん償却額	223	7
負ののれん発生益	-	26
賞与引当金の増減額(は減少)	165	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	471	109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,199	424
受取利息及び受取配当金	155	169
支払利息	436	325
為替差損益(は益)	2	12
持分法による投資損益(は益)	26	14
固定資産売却損益(は益)	254	356
固定資産除却損	27	16
投資有価証券売却損益(は益)	0	24
投資有価証券評価損益(は益)	-	43
売上債権の増減額(は増加)	3,917	15,128
たな卸資産の増減額(は増加)	1,588	384
仕入債務の増減額(は減少)	4,171	12,556
その他の資産の増減額(は増加)	3,590	1,109
その他の負債の増減額(は減少)	706	1,212
その他	870	638
小計	16,005	14,350
利息及び配当金の受取額	163	161
利息の支払額	433	323
法人税等の支払額	3,097	2,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,637	11,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	547	695
定期預金の払戻による収入	497	752
有形固定資産の取得による支出	2,122	4,072
有形固定資産の除却による支出	6	2
有形固定資産の売却による収入	212	2,031
無形固定資産の取得による支出	971	1,014
投資有価証券の取得による支出	231	129
投資有価証券の売却による収入	1	37
貸付けによる支出	372	9
貸付金の回収による収入	377	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	74
その他	8	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,155	2,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,340	1,913
長期借入れによる収入	6,600	3,950
長期借入金の返済による支出	12,724	7,808
社債の発行による収入	5,980	-
社債の償還による支出	500	500
自己株式の取得による支出	2,123	9
リース債務の返済による支出	930	945
配当金の支払額	910	1,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,948	4,501
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	475	4,213
現金及び現金同等物の期首残高	13,399	12,923
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,923	1 17,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

会社名

株式会社ファッションあらた

ジャベル株式会社

ジャベルパートナーシップサービス株式会社

株式会社インスタマーケティング

凱饒泰(上海)貿易有限公司

J A P E L L (H O N G K O N G) C O . , L I M I T E D

株式会社リビングあらた

A R A T A (T H A I L A N D) C O . , L T D .

S I A M A R A T A C O . , L T D .

ペットライブラリー株式会社

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるジャベルパートナーシップサービス株式会社がペットライブラリー株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名

株式会社電通リテールマーケティング

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

凱饒泰(上海)貿易有限公司およびJ A P E L L (H O N G K O N G) C O . , L I M I T E D、A R A T A (T H A I L A N D) C O . , L T D . ならびにS I A M A R A T A C O . , L T D . の決算日は12月31日であり、株式会社リビングあらたの決算日は1月31日であります。当連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用しており、当連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の期間で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等の適用

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	271百万円	281百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	3,599百万円	3,803百万円
土地	8,899	9,750
投資有価証券	3,207	185
計	15,706	13,739

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,231百万円	5,643百万円
短期借入金	4,308	8,043
長期借入金	10,653	7,986
計	24,193	21,673

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	130百万円	189百万円

4. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化にかかる金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
売掛金譲渡金額	37,009百万円	37,845百万円
債権譲渡に係る未収入金	9,009	7,515

5. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	937百万円
支払手形	-	347

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産評価損	115百万円	4百万円

2. 販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
荷造包装運搬費	17,888百万円	18,834百万円
給与手当	19,018	19,760
賞与引当金繰入額	1,510	1,590
退職給付費用	1,154	950
貸倒引当金繰入額	-	0
のれん償却額	223	7
賃借料	4,570	4,801

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	- 百万円
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	358
計	50	361

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	3百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	304	0
計	305	4

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	11百万円
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	5	2
ソフトウェア	0	1
計	27	16

6. 災害による損失

平成28年4月に発生した熊本震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
たな卸資産減失損	37百万円	- 百万円
建物設備修繕費	10	-
物流費用	9	-
その他	16	-
計	75	-

7. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
タイ バンコク	事業用資産	ソフトウェア等	7

(注) 当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、支社単位および事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。ただし遊休資産等は、個別の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記の事業用資産については収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
愛知県 安城市	賃貸資産	建物等	103

(注) 当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分に基づき、支社単位および事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。ただし遊休資産等は、個別の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

上記の賃貸資産については、売却の決定をしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(103百万円)として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており売却価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,731百万円	1,723百万円
組替調整額	0	18
計	1,731	1,742
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	38	244
組替調整額	274	70
計	236	314
税効果調整前合計	1,952	2,077
税効果額	565	603
その他の包括利益合計	1,387	1,473

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,731百万円	1,742百万円
税効果額	491	507
税効果調整後	1,240	1,234
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	14	20
税効果額	-	-
税効果調整後	14	20
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	236	314
税効果額	73	96
税効果調整後	162	218
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,952	2,077
税効果額	565	603
税効果調整後	1,387	1,473

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	15,860,224	169,481	-	16,029,705
合計	15,860,224	169,481	-	16,029,705
自己株式				
普通株式(注)1.3	443,950	897,510	12,489	1,328,971
合計	443,950	897,510	12,489	1,328,971

(注)1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式206,250株を含めております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加169,481株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加897,510株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加897,200株、単元未満株式の買取による増加310株であります。また、普通株式の自己株式数の減少12,489株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からの給付による減少9,800株と、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少2,689株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	468	30	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(注)平成28年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	442	30	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(注)平成28年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	521	利益剰余金	35	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(注)平成29年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2	16,029,705	1,388,135	-	17,417,840
合計	16,029,705	1,388,135	-	17,417,840
自己株式				
普通株式（注）1.3	1,328,971	2,048	588,594	742,425
合計	1,328,971	2,048	588,594	742,425

- （注）1. 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式200,250株を含めております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,388,135株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加2,048株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式数の減少588,594株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）からの給付による減少6,000株と、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少582,594株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	521	35	平成29年3月31日	平成29年6月12日

（注）平成29年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	581	35	平成29年9月30日	平成29年12月6日

（注）平成29年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	675	利益剰余金	40	平成30年3月31日	平成30年6月11日

（注）平成30年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	13,693百万円	17,826百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	770	689
現金及び現金同等物	12,923	17,136

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,101百万円	1,023百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,189	1,105

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店設備及び物流機器関係(建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	1,023	1,023
1年超	3,721	2,692
合計	4,745	3,716

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益の獲得および投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等の悪化によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。また、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は設備投資等にかかる資金調達であります。長期借入金のうち一部は、変動金利による金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、各支社および支店において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社グループ各社の取締役会で決定され、各社経理部が実行および管理を行っております。なお、契約内容および取引残高の照合は直接担当者以外の管理職が行い、担当役員が必要に応じて取締役会において報告することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても担当部署にて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,693	13,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	82,212	82,212	-
(3) 未収入金	23,939	23,939	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,162	11,162	-
資産計	131,007	131,007	-
(1) 支払手形及び買掛金	76,579	76,579	-
(2) 短期借入金	19,701	19,701	-
(3) 未払金	10,884	10,884	-
(4) 長期借入金()	25,316	25,437	120
負債計	132,482	132,602	120

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,826	17,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	97,321	97,321	-
(3) 未収入金	22,827	22,827	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	12,966	12,966	-
資産計	150,941	150,941	-
(1) 支払手形及び買掛金	89,112	89,112	-
(2) 短期借入金	21,614	21,614	-
(3) 未払金	12,783	12,783	-
(4) 長期借入金()	21,602	21,684	81
負債計	145,113	145,194	81

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分した債務ごとに、そのキャッシュ・フローを返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しております。

ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。(上記「負債(4) 長期借入金」参照)

詳細については注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	551	573

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,693	-	-	-
受取手形及び売掛金	82,212	-	-	-
未収入金	23,939	-	-	-
合計	119,845	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	97,321	-	-	-
未収入金	22,827	-	-	-
合計	137,975	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の返済予定額
前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,701	-	-	-	-	-
長期借入金	7,569	9,123	2,864	4,937	745	76
合計	27,270	9,123	2,864	4,937	745	76

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,614	-	-	-	-	-
長期借入金	10,255	4,050	5,795	859	123	518
合計	31,869	4,050	5,795	859	123	518

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,909	4,455	6,453
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,909	4,455	6,453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	253	310	57
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	253	310	57
合計		11,162	4,766	6,396

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 279百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,919	4,776	8,142
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,919	4,776	8,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	50	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46	50	3
合計		12,966	4,827	8,138

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	36	24	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36	24	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について43百万円(その他有価証券の株式43百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,056	3,708	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,708	925	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、特定退職金共済制度に加入しております。

当社および一部の連結子会社は、退職年金制度の改正にともない、平成26年3月に確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社および一部の連結子会社については、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,784百万円	11,112百万円
勤務費用	731	729
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	30	56
退職給付の支払額	447	321
その他	-	1
退職給付債務の期末残高	11,112	11,478

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	4,305百万円	4,444百万円
期待運用収益	86	88
数理計算上の差異の発生額	8	187
事業主からの拠出額	203	229
退職給付の支払額	142	98
年金資産の期末残高	4,444	4,851

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,836百万円	3,943百万円
年金資産	4,444	4,851
	608	908
非積立型制度の退職給付債務	7,276	7,535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,667	6,626
退職給付に係る負債	7,276	7,535
退職給付に係る資産	608	908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,667	6,626

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	731百万円	729百万円
利息費用	13	12
期待運用収益	86	88
数理計算上の差異の費用処理額	313	107
過去勤務費用の費用処理額	38	37
確定給付制度に係る退職給付費用	933	724

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	38百万円	37百万円
数理計算上の差異	274	351
合計	236	315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	71百万円	34百万円
未認識数理計算上の差異	738	386
合計	667	352

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	36.5%	35.2%
株式	31.0	34.2
現金及び預金	16.0	4.5
保険資産(一般勘定)	7.5	7.0
オルタナティブ	8.8	19.1
その他	0.2	0.0
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.6%、当連結会計年度21.4%含まれております。また、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「オルタナティブ」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた9.0%は、「オルタナティブ」8.8%、「その他」0.2%として組み替えております。オルタナティブは、主に保険リンク証券、ヘッジファンドおよび不動産への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0～0.4%	0.0～0.4%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として平成24年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	主として平成24年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度224百万円、当連結会計年度228百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,268百万円	2,338百万円
賞与引当金	489百万円	509百万円
未払金	214百万円	214百万円
未払事業税及び未払事業所税	200百万円	220百万円
貸倒引当金	52百万円	18百万円
投資有価証券評価損	195百万円	208百万円
土地評価差損	429百万円	407百万円
減損損失	26百万円	25百万円
資産除去債務	294百万円	408百万円
その他	426百万円	464百万円
繰延税金資産小計	4,599百万円	4,816百万円
評価性引当額	1,117百万円	1,299百万円
繰延税金資産合計	3,481百万円	3,516百万円
繰延税金負債		
土地評価差益	825百万円	825百万円
その他有価証券評価差額金	1,892百万円	2,399百万円
圧縮積立金	155百万円	148百万円
資産除去債務対応資産	142百万円	237百万円
特別償却準備金	62百万円	46百万円
その他	242百万円	322百万円
繰延税金負債合計	3,321百万円	3,980百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	160百万円	463百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	885百万円	893百万円
固定資産 - 繰延税金資産	327百万円	270百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,052百万円	1,626百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	0.4%
住民税均等割額	2.2%	1.7%
評価性引当額	0.7%	1.3%
土地売却等に係る税効果調整	- %	0.8%
のれん償却	0.9%	0.0%
有価証券売却に係る売却損益の調整	0.0%	- %
持分法投資損益	0.1%	0.0%
関係会社清算益	1.4%	- %
法人税額の特別控除額	0.8%	0.3%
その他	0.6%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	34.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

物流施設用等の土地・建物の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～38年と見積り、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	802百万円	962百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	146	409
時の経過による調整額	9	10
資産除去債務の履行による減少額	9	31
その他	12	14
期末残高	962	1,336

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用雑貨・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハホールディングス	79,275	日用雑貨・化粧品等の卸売

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

日用雑貨・化粧品等の卸売業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ツルハホールディングス	87,640	日用雑貨・化粧品等の卸売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

日用雑貨・化粧品等の卸売業を主たる事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	畑中伸介	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 3.1	-	自己株式の取得 (注)2	778	-	-
	畑中成乃助 (注)3	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.6	-	自己株式の取得 (注)2	709	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付方法により取得しており、取引金額は平成28年6月6日の終値に基づき算出しております。

3. 畑中成乃助氏は、平成28年6月27日に当社取締役を退任しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等
前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ペットライブラリー(株) (注)9	愛知県小牧市	10	小売業	-	連結子会社ジャペル(株)およびジャペルパートナーシップサービス(株)による商品の販売等	ペットフード用品の販売(注)2	172	売掛金	29
							ブランド使用料の支払(注)3	11	未払金	0
							自己株式の取得(注)4	615	-	-
							資金の貸付(注)5	300	-	-
							資金の回収(注)5	300	-	-
							利息の受取(注)5	0	-	-
	(株)ベッツ・チョイス・ジャパン (注)9	愛知県小牧市	10	ペットフード輸入販売	(被所有)直接 1.6	連結子会社ジャペル(株)による商品の仕入等	ペットフード用品の仕入(注)2	1,158	買掛金	140
							仕入値引(注)6	152	未収入金	11
							業務受託料(注)7	70	未収入金	6
(株)ペットオフィス (注)10	東京都渋谷区	184	ネット情報サイト運営等	-	連結子会社ジャペル(株)による商品の販売等	システム保守料の支払(注)8	21	-	-	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売・仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. ブランド使用料については、一般の取引と同様に決定しております。
4. 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付方法により取得しており、取引金額は平成28年6月6日の終値に基づき算出しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 仕入値引については、一般の取引と同様に決定しております。
7. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
8. システム保守料については、一般の取引と同様に決定しております。
9. ペットライブラリー(株)および(株)ベッツ・チョイス・ジャパンは、当社子会社であるジャペル(株)の取締役川崎豊氏およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
10. (株)ペットオフィスは、ペットライブラリー(株)の子会社でありましたが、平成29年2月24日に清算しております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	柘植邦弘	-	-	ジャベル(株)元代表取締役	(被所有)直接 0.2	-	株式の取得 (注)9	17	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ペットライブラリー(株) (注)6、7	愛知県小牧市	10	小売業	-	連結子会社ジャベル(株)およびジャベルパートナーシップサービス(株)による商品の販売等	ペットフード用品の販売 (注)2	90	-	-
							ブランド使用料の支払 (注)3	6	-	-
	(株)ベッツ・チョイス・ジャパン (注)6	岐阜県土岐市	10	ペットフード輸入販売	(被所有)直接 1.4	連結子会社ジャベル(株)による商品の仕入等	ペットフード用品の仕入 (注)2	1,295	買掛金	156
							仕入値引 (注)4	183	未収入金	17
						業務受託料 (注)5	77	未収入金	6	

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 商品の販売・仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. ブランド使用料については、一般の取引と同様に決定しております。

4. 仕入値引については、一般の取引と同様に決定しております。

5. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。

6. ペットライブラリー(株)および(株)ベッツ・チョイス・ジャパンは、当社子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

7. 平成29年10月1日に、当社連結子会社であるジャベルパートナーシップサービス(株)がペットライブラリー(株)の全株式を取得し、当社の連結子会社としております。

8. 柘植邦弘氏は、当社連結子会社であるジャベル(株)の取締役川崎豊氏の義父であります。

9. 柘植邦弘氏及びその近親者が100%保有するペットライブラリー(株)の全株式を取得した取引であります。取引価額は独立した第三者による評価額を基礎として決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務状況

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,054.51	4,285.43
1株当たり当期純利益金額(円)	330.95	399.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	294.89	377.82

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,613	71,472
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8	10
(うち非支配株主持分 (百万円))	(8)	(10)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,604	71,461
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,700	16,675

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,863	6,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,863	6,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,695	15,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,796	898
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,796)	(898)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 206千株 当連結会計年度 200千株

1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 208千株 当連結会計年度 201千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)あらた	第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成25年4月4日	500 (500)	-	0.847	なし	平成30年3月30日
(株)あらた	第2回無担保社債(適格機関投資家限定) (注)1.3	平成26年4月1日	2,000	2,000 (2,000)	0.420	なし	平成31年3月29日
(株)あらた	120%コールオプション条 項付第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)1.2.3	平成28年6月20日	5,552	424	-	なし	平成33年6月18日
合計	-	-	8,052 (500)	2,424 (2,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	120%コールオプション条項付第1回 無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,602
発行価額の総額(百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	5,576
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成33年6月16日

(注)各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
2,000	-	-	424	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,701	21,614	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	7,569	10,255	0.8	-
1年内返済予定のリース債務	877	784	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	17,747	11,347	0.5	平成31年～平成40年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2,631	2,877	-	平成31年～平成41年
合計	48,526	46,879	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
長期借入金	4,050	5,795	859	123
リース債務	611	441	364	285

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	183,701	369,766	559,985	732,914
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,700	4,837	7,712	9,683
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,795	3,231	5,205	6,361
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	121.17	211.02	331.58	399.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.17	90.92	119.88	69.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,784	7,429
受取手形	2,058	5,413
売掛金	3,60,552	3,69,141
商品	24,644	24,888
未収入金	3,420,688	3,419,054
前渡金	2,524	2,487
前払費用	441	433
繰延税金資産	679	673
その他	3,244	3,212
貸倒引当金	134	3
流動資産合計	116,483	128,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,19,335	1,20,354
構築物	428	439
車両運搬具	12	10
工具、器具及び備品	3,810	3,493
土地	1,20,113	1,18,457
リース資産	3,070	3,209
建設仮勘定	11	414
有形固定資産合計	46,783	46,380
無形固定資産		
商標権	9	3
ソフトウェア	3,027	2,755
ソフトウェア仮勘定	326	480
リース資産	1	-
その他	37	36
無形固定資産合計	3,403	3,276
投資その他の資産		
投資有価証券	1,9,734	1,11,297
関係会社株式	1,488	1,488
出資金	231	231
従業員に対する長期貸付金	47	30
破産更生債権等	0	2
長期前払費用	80	68
前払年金費用	737	888
その他	3,1,636	3,1,607
貸倒引当金	66	67
投資その他の資産合計	13,890	15,548
固定資産合計	64,077	65,205
資産合計	180,561	193,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	808	5,281
買掛金	1,354,156	1,364,287
短期借入金	1,317,300	1,318,800
1年内返済予定の長期借入金	15,479	17,716
リース債務	755	643
未払金	38,852	310,193
未払費用	1,360	1,562
未払法人税等	1,249	1,843
預り金	31,605	31,116
前受収益	362	52
賞与引当金	1,149	1,207
その他	801	2,828
流動負債合計	93,579	110,533
固定負債		
社債	7,552	424
長期借入金	115,810	18,093
リース債務	2,324	2,554
退職給付引当金	5,422	5,708
資産除去債務	692	1,006
繰延税金負債	513	1,001
その他	1,687	1,487
固定負債合計	34,003	20,275
負債合計	127,582	130,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	7,026
資本剰余金		
資本準備金	28,500	30,306
その他資本剰余金	8,597	8,822
資本剰余金合計	37,098	39,129
利益剰余金		
利益準備金	520	520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	352	335
特別償却準備金	140	105
繰越利益剰余金	8,373	12,092
利益剰余金合計	9,387	13,053
自己株式	2,833	1,542
株主資本合計	48,872	57,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,105	5,182
評価・換算差額等合計	4,105	5,182
純資産合計	52,978	62,849
負債純資産合計	180,561	193,658

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 584,748	2 601,572
売上原価	2 528,747	2 543,728
売上総利益	56,000	57,843
販売費及び一般管理費	1, 2 50,515	1, 2 51,102
営業利益	5,485	6,740
営業外収益		
受取利息	2 3	2 3
受取配当金	2 192	2 216
業務受託手数料	271	214
古紙売却収入	141	174
貸倒引当金戻入額	106	131
その他	2 349	2 384
営業外収益合計	1,064	1,124
営業外費用		
支払利息	2 412	2 302
売上割引	57	63
売上債権売却損	122	150
その他	61	26
営業外費用合計	653	542
経常利益	5,896	7,322
特別利益		
固定資産売却益	48	95
投資有価証券売却益	0	24
特別利益合計	48	119
特別損失		
固定資産売却損	305	4
固定資産除却損	17	14
減損損失	-	103
投資有価証券評価損	-	42
関係会社株式評価損	28	-
災害による損失	75	-
特別損失合計	427	165
税引前当期純利益	5,518	7,276
法人税、住民税及び事業税	1,882	2,464
法人税等調整額	60	43
法人税等合計	1,942	2,507
当期純利益	3,575	4,769

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	28,280	8,596	36,876	520	369	175	5,657	6,722
当期変動額									
新株の発行	220	220		220					
剰余金の配当								911	911
当期純利益								3,575	3,575
固定資産圧縮積立金の取崩						17		17	-
特別償却準備金の取崩							35	35	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	220	220	1	221	-	17	35	2,716	2,664
当期末残高	5,220	28,500	8,597	37,098	520	352	140	8,373	9,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	732	47,866	2,956	2,956	50,823
当期変動額					
新株の発行		441			441
剰余金の配当		911			911
当期純利益		3,575			3,575
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,123	2,123			2,123
自己株式の処分	22	23			23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,149	1,149	1,149
当期変動額合計	2,101	1,005	1,149	1,149	2,155
当期末残高	2,833	48,872	4,105	4,105	52,978

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,220	28,500	8,597	37,098	520	352	140	8,373	9,387
当期変動額									
新株の発行	1,806	1,806		1,806					
剰余金の配当								1,102	1,102
当期純利益								4,769	4,769
固定資産圧縮積立金の取崩						17		17	-
特別償却準備金の取崩							35	35	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			224	224					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,806	1,806	224	2,030	-	17	35	3,718	3,666
当期末残高	7,026	30,306	8,822	39,129	520	335	105	12,092	13,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,833	48,872	4,105	4,105	52,978
当期変動額					
新株の発行		3,612			3,612
剰余金の配当		1,102			1,102
当期純利益		4,769			4,769
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	9	9			9
自己株式の処分	1,301	1,526			1,526
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,076	1,076	1,076
当期変動額合計	1,291	8,794	1,076	1,076	9,871
当期末残高	1,542	57,666	5,182	5,182	62,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた455百万円は、「貸倒引当金戻入額」106百万円、「その他」349百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	3,282百万円	3,117百万円
土地	6,583	6,583
投資有価証券	3,033	5
計	12,899	9,706

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
買掛金	4,007百万円	5百万円
短期借入金	1,759	2,749
1年内返済予定の長期借入金	1,005	3,815
長期借入金	10,188	6,373
計	16,960	12,944

2. 偶発債務

次の子会社に対する仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)ファッションあらた(仕入債務)	197百万円	216百万円
(株)リビングあらた(仕入債務)	8	32
計	205	249

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	256百万円	239百万円
長期金銭債権	78	81
短期金銭債務	674	857

4. 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化にかかる金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金譲渡金額	37,009百万円	37,845百万円
債権譲渡に係る未収入金	9,009	7,515

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	561百万円
支払手形	-	7

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.1%、当事業年度30.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.9%、当事業年度69.5%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
荷造包装運搬費	13,572百万円	13,896百万円
給与手当	14,455	14,851
賞与引当金繰入額	1,091	1,148
退職給付費用	918	737
減価償却費	3,324	3,133
のれん償却額	208	-
貸倒引当金繰入額	54	0
賃借料	3,131	3,332

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	536百万円	517百万円
仕入高	2,710	4,008
その他の営業取引高	830	874
営業外収益	172	196
営業外費用	3	3

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,300百万円、関連会社株式188百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,300百万円、関連会社株式188百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,690百万円	1,779百万円
賞与引当金	354百万円	369百万円
未払事業税及び未払事業所税	157百万円	171百万円
未払金	193百万円	192百万円
貸倒引当金	61百万円	21百万円
投資有価証券評価損	135百万円	148百万円
減価償却超過額	25百万円	31百万円
合併受入評価差損	429百万円	429百万円
減損損失	4百万円	4百万円
資産除去債務	212百万円	323百万円
その他	188百万円	153百万円
繰延税金資産小計	3,454百万円	3,626百万円
評価性引当額	872百万円	972百万円
繰延税金資産合計	2,582百万円	2,654百万円
繰延税金負債		
合併受入評価差益	134百万円	134百万円
その他有価証券評価差額金	1,688百万円	2,138百万円
圧縮積立金	155百万円	148百万円
資産除去債務対応資産	95百万円	188百万円
特別償却準備金	62百万円	46百万円
その他	280百万円	326百万円
繰延税金負債合計	2,416百万円	2,982百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	165百万円	327百万円
流動資産 - 繰延税金資産	679百万円	673百万円
固定負債 - 繰延税金負債	513百万円	1,001百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	0.5%
住民税均等割額	2.8%	2.1%
のれん償却	1.2%	- %
関係会社清算益	1.9%	- %
評価性引当額	0.6%	1.4%
法人税額の特別控除額	0.2%	- %
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	34.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,335	2,632	382 (99)	1,230	20,354	22,919
	構築物	428	87	15 (3)	61	439	1,986
	車両運搬具	12	13	5	9	10	161
	工具、器具及び備品	3,810	541	1 (0)	856	3,493	10,505
	土地	20,113	-	1,656	-	18,457	-
	リース資産	3,070	860	-	721	3,209	4,883
	建設仮勘定	11	2,748	2,345	-	414	-
	計	46,783	6,884	4,406 (103)	2,880	46,380	40,455
無形固定資産	商標権	9	-	-	5	3	-
	ソフトウェア	3,027	866	1	1,137	2,755	-
	ソフトウェア仮勘定	326	896	742	-	480	-
	リース資産	1	-	-	1	-	-
	その他	37	-	1	-	36	-
	計	3,403	1,762	744	1,144	3,276	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額	東北支社南東北物流センター増床工事	302百万円
		九州支社九州北センター空調設備工事	60百万円
		九州支社九州南センター新築工事	1,760百万円
建物	減少額	旧厚木デポ売却	166百万円
		旧安城センター売却	192百万円
		九州支社九州南センター新築工事	74百万円
構築物	増加額	九州支社九州南センター新築工事	74百万円
		北海道支社石狩センター物流機器一式	123百万円
工具、器具及び備品	増加額	東北支社仙台支店物流機器一式	93百万円
		旧厚木デポ売却	1,652百万円
土地	減少額	旧厚木デポ売却	1,652百万円
有形リース資産	増加額	本社システム本部サーバー他一式	53百万円
		首都圏支社関東物流センター物流機器一式	561百万円
		関西支社和泉センター物流機器一式	55百万円
		中四国支社岡山支店物流設備一式	51百万円
		ザグザグ物流センター物流設備一式	90百万円
		東北支社南東北物流センター増築工事代	380百万円
		九州支社九州南センター新築工事	2,309百万円
		東北支社南東北物流センター増築工事代	307百万円
建設仮勘定	増加額	九州支社九州南センター新築工事	1,981百万円
		東北支社南東北物流センター増築工事代	307百万円
		九州支社九州南センター新築工事	1,981百万円
ソフトウェア	増加額	自社開発ソフト開発費用	631百万円
		物流WMS開発費用	103百万円
		北海道支社石狩センター物流機器対応ソフト	65百万円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社開発ソフト開発費用	755百万円
		物流WMS開発費用	140百万円
		減少額	自社開発ソフト開発費用
		物流WMS開発費用	61百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	201	68	199	70
賞与引当金	1,149	1,207	1,149	1,207

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.arata-gr.jp
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主に対し、1,000円相当のクオカードを贈呈いたします。

(注)単元未満株主の権利

当社は単元未満株式について、定款の定めにより次にあげる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) その他法務省令で定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第15期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第16期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日関東財務局長に提出。

（第16期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月8日関東財務局長に提出。

（第16期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月19日

株式会社あらた

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	平野	洋	印
----------------------------	-------	----	---	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	戸津	禎介	印
----------------------------	-------	----	----	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	中川	満美	印
----------------------------	-------	----	----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あらたの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あらたが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

株式会社あらた

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	洋	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸津	禎介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	満美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あらたの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらたの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。